

2024年度（令和6年度）—第40期—

社会福祉法人 障友会 事業報告書

（はじめに）

当法人は今年で設立40年になり、200名あまりのご利用者を通所事業とグループホーム等でご支援させていただいております。2024年度は3年に一度の報酬改定が行われ、生活介護が時間別単価になるなど当法人にとっても大きな影響がありました。そんな中、第3次中・長期計画に沿ってご利用者の高齢化や重度化への取り組みなどを進めました。一つ目は強度行動障害への取り組みで、職員の強度行動障害基礎研修や実践研修への受講を推進するとともに堺市の強度行動障害支援体制整備事業に参画し、中核となる職員人材の育成を進めることでご利用者一人一人の支援力を高めていく活動を行いました。二つ目は、高齢化への取り組みで、堺みなみでの理学療法士等によるリハビリテーションの導入とグループホームしゅくらんでの訪問介護による健康管理の導入です。

また経営的にはコロナ禍以降厳しい時期が続きましたが、多機能型事業所であったわららか草部で就労継続支援B型を廃止し生活介護事業への統一を図り、わららか草部とグループホームで重度障害者加算を先行して取得するなどに取り組みました。

また法人施設にも大きな変化がありました。一つは約10年間運営してきた「つむぎ」がオーナーさんから返還を求められたことです。ご利用者と職員はそれぞれの意向もうかがいながら法人内の各事業所に異動していただき、11月末に事業所廃止を、12月には建物を返還することができました。もう一つは以前から懸案であった堺みなみと平井ホームの大規模改修です。いずれも建築コンサルによる建物診断を行っていましたが、平井ホームは築30年を経て老朽化が進み、堺みなみは過去数度の大規模改修を経ながらも築40年で数年前から原因不明の漏水が治らないなど対策が急がれていました。昨夏から年末にかけて事業運営を継続しながらの困難の多い改修でしたが、ご利用者のご協力と担当職員の努力で無事に改修工事を終えることができました。また4月から日中事業所とショートステイの給食業務の委託化を行いました。わららか草部と堺みなみの厨房をそのまま活用して現場調理方式での給食を行っています。給食の量や味付けなどの課題もありましたが、ご利用者・ご家族や職員の意見を給食会社に伝えながら改善を進めています。

一方、職員の確保育成については全国的に福祉介護分野での人材不足が深刻化する中、堺障害児（者）施設部会での採用プロジェクトチームで短大やハローワークでの説明会活動が続けるとともに、厚生労働省の「障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業」を堺障害児（者）施設部会として採択を受け、当法人はその事務局メンバーの一員として積極的に取り組みました。年度後半という短期間での実施でしたが、堺市との共催で合同説明会の開催や階層別職員研修の実施など、今後の職員の確保や育成について活用できる成果が期待できます。

そしていよいよ当法人は設立40年になります。今年度は夏に創立40周年事業の開催を予定しています。これからも私どもの理念である「障害があってもあたりまえの生活を」なしえるよう、その実現に向けて活動を続けてまいります。

以下、2024年度の法人ならびに各事業所の事業報告です。

1. 理事会の開催

1) 2024 年度第 1 回(通算第 185 回)理事会

(2024 年 6 月 6 日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

(主な案件)

(1) 第 1 号議案

- ① 2023 年度 法人、各事業所の事業報告（案）について
- ② 2023 年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算報告（案）について
- ③ 法人監事による監査結果（5 月 16 日、21 日実施）の報告について

(2) 第 2 号議案

- ① 2023 年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について
- ② 前①について 2024 年度定時評議員会への付議について

(3) 第 3 号議案

- 諸規程、諸規則の改正、施行（案）について
- ① 全日中事業所の運営規程の変更について
- ② SSうてなの運営規程の変更について
- ③ GHわろうだ、宮山台ホームの運営規程の変更について
- ④ 給与規程ならびに非常勤職員給与規程の一部改正について

(4) 第 4 号議案

- 2024 年度定時評議員会の招集決議について

【報告事項】

- 理事長・業務執行理事の報告について
- ① 堺みなみ、平井ホームの建物診断の結果について
- ② 虐待防止委員会の開催（4/9）について
- ③ 報酬改定への対応について
- ④ ケアスペースつむぎオーナーからの契約解除について
- ⑤ 条例指定寄附制度の申請について
- ⑥ 堺商工会議所への加入について
- ⑦ その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2) 2024 年度 第 2 回(通算第 186 回)理事会

(9 月 5 日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

(主な案件)

(1) 第 1 号議案

- 2024 年度事業計画（堺みなみ・平井ホームの修繕工事）の実施について
- ① 随意契約で行うにあたり、その経緯について
- ② 工事内容及び工程表について
- ③ 業務委託契約書（案）について
- ④ 工事請負契約書（案）について

⑤ 各拠点区分（法人本部、堺みなみ、平井ホーム）の第一次補正予算について

（２）第２号議案

① 規程の施行について（職員採用協力報奨金規程）（2024 年 7 月 1 日施行）

（３）第３号議案

① グループホーム利用者預り金の紛失について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

① 2025 年 4 月に向けての定年延長等に関する検討について

- ・グループホーム世話人の最終契約年齢の延長について
- ・常勤職員の定年延長について

② ケアスペースつむぎの現在の状況と今後の予定について

③ その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

3) 2024 年度 第 3 回（通算）第 187 回理事会

（2024 年 12 月 17 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

（１）第１号議案

2025 年 4 月に向けての定年延長に関する検討について（中間報告）

- ・正職員アンケート結果
- ・理事・監事の皆さんからのご意見について
- ・定年延長等の骨子、内容について（案）
- ・グループホーム世話人の最終契約年齢の延長について（案）
- ・定年延長、グループホーム世話人の最終契約年齢の延長の改正時期について

（２）第２号議案

評議員選任・解任委員会委員の選任について

（３）第３号議案

諸規定、諸規則の改正について

- ・堺みなみ運営規程の改正について（2024.7.1 改正）
- ・経理規程の改正について（2025.1.1 改正）

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

- ① 堺市法人指導監査（11/8）の実施について
- ② 堺市特定給食施設等の実地指導（11/8）の実施について
- ③ くるみの樹の堺市虐待チームへの通報（10/4）について
- ④ 2024 年度の事業所支援活動について（11/25）
- ⑤ ケアスペースつむぎ建物の最終引渡し（12/17）について
- ⑥ 堺みなみ、平井ホームの改修工事進捗状況について
- ⑦ 今後の日程について
- ⑧ その他

※各議案とも質疑を経て 1 号議案については意見をいただき、他は提案通り承認・議決された。

4) 2024 年度 第4回（通算）第 188 回理事会

（2025 年 2 月 13 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

（1）第 1 号議案

2024 年度 3 月 1 日施行に向けての定年延長とグループホーム世話人の最終契約年齢の延長に関する諸規程、諸規則の改正について

- ・ 前回理事会でのご意見に対する結果報告
- ・ 就業規則の改正（2025 年 3 月 1 日改正）
- ・ 非常勤職員就業規則の改正（2025 年 3 月 1 日改正）
- ・ 給与規程の改正（2025 年 3 月 1 日改正）
- ・ 非常勤職員給与規程の改正（2025 年 4 月 1 日改正）
- ・ 再雇用規程の改正（2025 年 4 月 1 日改正）

（2）第 2 号議案

わららか草部、かぎろひ、ショートステイうてな周辺の住宅開発工事に関わる部分の各種工事について

- ① わららか草部北側の門扉設置工事について
- ② ショートステイうてな裏の囲障工事について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

- ⑨ 給食業務委託の再審議の提案に関するご報告について
- ⑩ 堺市法人指導監査（11/8）の結果について
- ⑪ くるみの樹の堺市虐待チームへの通報（10/4）の結果について
- ⑫ 2024 年度の事業所支援活動について
- ⑬ 施設再編整備の検討会について
- ⑭ 今後の日程について
- ⑮ その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

5) 2024 年度 第5回（通算）第 189 回理事会

（2025 年 6 月 6 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

（1）第 1 号議案

2024 年度法人及び各事業（所）拠点区分の最終補正予算（案）の編成について

（2）第 2 号議案

- ① 2025 年度法人及び各事業（所）の事業計画（案）について
- ② 2025 年度法人及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について

（3）第 3 号議案

諸規程、諸規則（案）の改正について

- ① 育児・介護休業規程の改正について（2025 年 4 月 1 日改正）
- ② 処務規程の改正について（2025 年 4 月 1 日改正）
- ③ 運営規程の改正について（2025 年 4 月 1 日改正）

(4) 第4号議案

法人役員等賠償責任保険の契約の締結について

(5) 第5号議案

2024年度第2回評議員会(3月25日)の招集決議について

(6) 第6号議案

その他の審議事項、報告事項について

【報告事項】

(1) 法人職員人事について

(2) 理事長・業務執行理事の報告と審議について

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2. 評議員会の開催

1) 2024年度 第1回評議員会(定時評議員会)

(6月25日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

第1号議案

① 2023年度 法人、各事業所の事業報告(案)について

② 2023年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算報告(案)について

③ 法人監事による監査結果(5月16日、21日実施)の報告について

第2号議案

2023年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について

【報告事項】

理事長、業務執行理事の報告について

① 諸規程、諸規則の改正(案)について

② 福祉・介護職員等処遇改善加算の申請に対する職員への支給方法等について

③ 堺みなみ、平井ホームの建物診断の結果について

④ 虐待防止委員会の開催(4/9)について

⑤ 報酬改定への対応について

⑥ ケアスペースつむぎオーナーからの契約解除について

⑦ 条例指定寄附制度の申請について

⑧ 堺商工会議所への加入について

⑨ その他報告事項

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2) 2024年度 第2回評議員会

(3月25日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

第1号議案

2024年度 法人及び各事業(所)拠点区分の最終収支補正予算(案)の編成について

第2号議案

① 2025年度 法人、及び各事業(所)の事業計画(案)について

② 2025年度 法人、及び各事業(所)拠点区分の当初の収支予算(案)の編成について

報告事項

- ① 法人職員人事について
- ② 理事長・業務執行理事の報告について
- ③ 諸規程、諸規則の改正について
- ④ 法人役員賠償責任保険の契約の締結について
- ⑬ その他審議事項、報告事項について

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

3. 法人の監事による内部監査の実施

2024 年 5 月 16 日、21 日実施（於かぎろひ）

- ① 田中監事による監査（法人・各事業所の会計、経理、財務など）
- ② 森監事による監査（法人運営、理事会・評議員会の運営、各事業所の運営）
- ③ 竹中監事による監査（各事業所の運営）

事前に法人ならびに各事業所の事業報告書、本部事務局からの各計算書類、財務諸表等を提出。また、各運営に関する管理者等の「自己チェック表」も提出。それらの資料に基づきヒアリングが実施された。いずれも、様々の角度から適切なご指摘、ご指導をいただくことができた。

4. 事業所運営支援活動の実施

法人・施設運営を適切に行っていくため、法人理事や管理者による各事業所への運営、指導、助言活動として、2019 年度から実施している取り組み。2024 年度はグループホームについて実施。2025 年度も引き続きグループホームの支援活動を行う予定。

5. 各行政、関係機関による実地指導、監査、調査等

2024 年 11 月 8 日（火）に、堺市による法人指導監査が行われた。

結果では「令和 4 年度、令和 5 年度の評議員会をすべて欠席している評議員がいるので是正すること」との指摘があった。指摘に基づき令和 6 年度の評議員会では出席いただき是正した。

6. 法人の横断的な各種業務、会議等の実施状況

1) 常任役員会議の開催

理事長と 2 人の業務執行理事（常勤理事）で構成。定期性はなく都度必要に応じて諸事への考え方や対応方針などの経営会議前整理などを行った。

2) 経営会議の開催

原則月に 2 回の定例会議。理事長と 4 人の管理職々員、合計 5 人で構成。前理事長もアドバイザーとして参画されている。

日常の法人経営、運営、各事業所の運営等の諸課題を主要な協議、検討、決定事項とし、あわせて理事会、評議員会での案件整理、提案事項の確認、さらには各会議後の決議事項についての確認作業などを行った。また、原則月 1 回開催の管理者会議に向けた案件の準備や管理者会議で提起された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。

（実施回数）定例会議で計 24 回、他に臨時開催あり。

2024 年度は、ケアスペースつむぎの廃止の対応やご利用者高齢化への取り組み、グループホーム等の宿直から夜勤への切り替え、職員の定年延長等給与制度の改革などについての議論を行った。

3) 管理者会議の開催

経営会議のメンバーに加えて、各事業所、本部事務局の管理者並びに主任級職員の合計 14 名で構成。原則月 1 回の会議を定例的に実施した。会議のテーマは主に経営会議からの報告、連絡および各課題についての協議。また毎月各事業所の運営状況や課題、利用者の状況などについても報告しあい、法人全体の動向や様子の確認、理事会、評議員会での審議事項などについて共有化を図った。

また、2024 年度から感染症対策委員会の開催が義務付けされたことから、管理者会議時に感染症対策委員会を同時開催することとした。

(実施回数) 定例で計 12 回開催、他に臨時開催もあり。

4) 法人虐待防止委員会の開催

当法人の虐待防止対応規程に基づき設置しているもので、理事代表、家族会代表、第三者委員、施設長等から構成。定期的にまたは虐待発生の都度開催することとしている。また、2022 年度から新たに義務付けられた身体拘束適正化委員会をかねて開催した。

① 第 1 回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

4 月 9 日（火）開催し、虐待防止担当者会議の報告及び各事業所の苦情等の内容を行い、併せて身体拘束に関する報告を行った。グループホームでの心疾患による死亡事案について報告。

② 第 2 回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

10 月 8 日（火）開催し、虐待防止受付担当者会議の報告を行い、各委員からのご意見や質問等があった。また、身体拘束に関する報告も併せて行った。前回の死亡事案について検証報告、またくるみの樹における通報事案についても報告した。

5) 虐待防止受付担当者会議の開催

法人虐待防止規程に則り次の担当者会議を実施した。内容は、各事業所での事故やヒヤリハットなどの具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会及び第三者委員報告会の報告など。各事業所から報告される具体例は明らかな虐待やそれにつながるような事例だけではなく、事故や傷病、ヒヤリハット、利用者と職員とのコミュニケーションのあり方、尊厳を尊重することにそぐわないような言動、グレーゾーンとされる悩ましい対応など、職員の気づきにより報告される事例を含む。

① 第 1 回定例会議（6 月 13 日）

② 第 2 回定例会議（9 月 5 日）

③ 第 3 回定例会議（12 月 5 日）

④ 第 4 回定例会議（3 月 6 日）

6) 苦情解決事業第三者委員への報告会（苦情解決事業の利用）の開催

当法人苦情解決事業実施規程に基づき第三者委員を設置し開催しているもので、2025 年 2 月 18 日（火）に開催した。内容は、各事業所の管理者から事前に整理された 1 年分の苦情・要望、そして事故・傷病、ヒヤリハット事案等について報告しご意見をいただいた。今回は特にグループホームで

の事故についてのご意見をいただいた。

7) 日中活動支援事業所の管理者会議の実施

2024年度は、ケアスペースつむぎ閉所に伴い、つむぎ利用者の異動先や物品関係の引き継ぎについて検討する為、複数回の日中活動支援事業所の管理者会議を実施した。利用者本人や御家族の要望も踏まえ、各事業所の受け入れ体制の調整等を行い、全ての利用者が障友会の日中事業所を継続利用してくれる事となった。

また、昨年度に続き、各グループホームへの定期的な常勤職員の関与・派遣については実施出来ない状況。世話人の病気等でグループホームへの応援が必要となった際には、その都度エリアサポートグループ管理者の発信で各日中事業所に応援の要請があり、改めて日中活動支援事業所の管理者会議を起こすことはなかった。今後、世話人不足の問題・困難ケースの対応等、エリアサポートグループと日中活動支援事業所・相談支援センターうてなでの情報共有や検討が必要である。また、グループホーム移行に関してはショートステイうてなでのご利用者の情報も重要となってくる。日中活動支援事業所の管理者の会議と合わせて上記の事業所とも情報共有や検討をしていく必要がある。

8) グループホームの運営会議の実施

各グループホームの現状や課題、入居利用者の現況などの諸情報を共有しそれらを日々の支援に生かすため、また新たにグループホームを必要とする利用者の状況や必要性の内容などの確認のために運営委員会を開催している。2024年度は11月14日に開催、これまでご利用者の退去による空室がいくつかあり、以前実施した入居ニーズ調査と評価表をもとに優先順位を決定、順次声掛けを行い入居を進めた。

9) 医療職会議の実施

各事業所に所属する医療職職員（看護師）を中心とする法人の医療職会議は2024年度は2回開催し、ご利用者の医療的な対応の情報、感染症 BCP に伴う感染症対策研修や訓練、通院についてなどの共有、検討を行った。

○6月19日

- ① 医療的対応が必要な方の情報共有や対応
- ② 春季健康診断報告
- ③ 感染対策研修及び訓練について

○2月25日

- ① 医療的対応が必要な方の情報共有や対応
- ② 春季健康診断について
- ③ 通院について

10) 授産事業活動担当者会議の実施

法人内の作業（授産）活動を営む5事業所の担当者の情報や意見の交換会議。

2024年度の開催は、4月23日（火）、5月27日（月）の2回（コロナ感染防止のためオンライン開催）

2024年度は各事業所の授産活動の活性化とノウハウの共有、共同での授産活動を目的とした活動

を行った。障がい者福祉に協力的な社風がある南海電気鉄道株式会社様（以下、南海電鉄（株））と繋がりができたことを活かし、「南海電鉄（株）の協力を得られるのであれば作りたい自主製品は何か」というテーマで授産製品開発に必要な情報をまとめたワークシートを用意し、それを使い会議の場で提案するという形をとった。

各会議参加者が具体性のある商品を提案し、生産に必要な費用や備品なども調べることができていたが、実際に実行するという部分ではなかなか余力が生み出せず、授産担当学会議の中でアイデアを実現化させることはできなかった。後日、うららのお店（就労継続 B 型）が会議で出たアイデア商品の 1 つを南海電鉄（株）に提案し、商品化を実現。人気商品となれば、障友会内での共同生産、共同販売が可能な形で契約することができた。

各事業所（生活介護含む）にて、内職を中心とした授産活動が展開されているが、利用者・職員ともに担い手不足という実情が大きく、発展させることが難しい。他法人も同様の課題を抱えていると交流の場で話題に上がっており、“人材不足”という状況下での実行性・継続性の高く効率性の高い授産活動を考えていく必要がある。

11) 「至心」の編集、発行について（広報委員会―「至心」編集会議の開催）

法人活動の広報と支援の輪を広げるため、広報誌「至心」の定期発行を行った。発行にあたっては、都度編集会議を開催した。「至心」の発行は年に 4 回（4 月 25 日、7 月 25 日、10 月 25 日、1 月 25 日発行）。

「至心」の郵送にあたり、かねてより「第三種郵便物」としての扱い（認可の可否）が課題となっており、管轄郵便局からの調査・監査内容に対して、当法人が加盟する「堺障害者作業所定期刊行物協会」と共同して認可継続に向けて対応を行った。

12) 防災・防犯対策会議（防災・防犯対策委員会）

2024 年度の主な活動として、障友会での自然災害発生時における避難訓練のあり方、送迎時の対応、連絡手段について課題の共有を行った。また、職員が感じている不安を聞きとり、今後検討が必要なことの優先順位の整理を行った。その他、災害備品の確認、事業所独自の課題についての対策は引き続き各事業所単位での検討が必要。

2 月 26 日 第 1 回防災会議 内容：家族会からの大規模災害発生時の不安、ご意見、ご要望と法人の回答の情報共有。

今後検討していきたい課題の共有。

3 月 24 日 第 2 回防災会議 内容：大規模災害が発生した時を想定、職員が感じている対応やその他の不安をフセンに書き出し、集計。

結果から課題を整理して、分類分けを行った。

主に備蓄・調達関係、ライフライン、連絡手段、避難場所、訓練、人員確保、送迎関係、ケガ人の対応についての不安が課題としてあげられた。特に、長期間にわたり、インフラ設備等が復旧しない場合のグループホームの事業継続が困難。

次年度は今年度第 2 回防災会議で整理を行った課題の検討を進めていく。

13) 企画研究委員会

従前の ICT 委員会やマニュアル作成委員会を 2024 年度から統合して企画研究委員会とし、その中に部会を作ることによって機動的に研究活動を行えるようにした。2024 年度はアンケートチーム（連絡網の研究）、働き方調査チーム（選ばれる施設の研究）、ACCESS 改良チーム（支援システム研究）の 3 チームに分かれて研究を行った。2025 年度は、引き続き選ばれる施設研究、連絡網の整備研究、ICT 研究等をより具体的にを行う予定である。

14) 法人職員研修（法人職員研修委員会）

①2024 年度 法人職員研修年間表

日 時	テーマ	研修種別	講師、進行役等
6 月 18 日（火）	障がい福祉の歴史①	ビギナーズ研修	吉川理事
6 月 25 日（火）	障がい福祉の歴史②	ビギナーズ研修	吉川理事
7 月 10 日（水）	新聞記事	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
7 月 11 日（木）	障害福祉サービスと 令和 6 年度報酬改定	ブラッシュアップ 研修	北田理事長
8 月 6 日（火）	障友会の成り立ち・理念	ビギナーズ研修	吉川理事
8 月 7 日（水）	生活場面面接と 生活支援記録法	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
8 月 8 日（木）	交通安全研修 交通安全について	トータル研修	堺西警察署員
8 月 20 日（火）	障害者福祉とは コミュニケーション	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
9 月 4 日（水）	着床前検査 トウレット症	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
9 月 11 日（水）	自閉スペクトラム症	ビギナーズ研修	坂本施設長
9 月 12 日（木）	利用者の何を 観察すればいいか	スキルアップ研修	仁井・浅岡 サポーターズ カレッジ
9 月 12 日（木）	楽しく継続できる レクリエーションについて	ブラッシュアップ 研修	MSTT 株式会社 前原氏
9 月 24 日（火）	障がい者虐待とは てんかん	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
11 月 13 日（水）	障害者権利条約①	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
11 月 14 日（木）	セルフマネジメント	スキルアップ研修	仁井・浅岡 サポーターズ カレッジ
12 月 4 日（水）	障害者権利条約②	ブラッシュアップ	吉川理事

		シリーズ研修	
1月15日（水）	ターミナルケアへの 体制作り	リーダーズ研修	伊名岡施設長 松田主任
1月16日（木）	チームワークを考える	スキルアップ研修	仁井・浅岡 サポーターズ カレッジ
1月16日（木）	人権研修 「ウクライナから避難され た方のインタビュー」	トータル研修	ウクライナから 避難された方のイン タビュー動画
1月22日（水）	障害者権利条約③	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
2月5日（水）	意思決定支援	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事
2月14日（金）	虐待防止研修 「障友会で虐待事案を通じ てのグループワーク」 「身体拘束等の適正化の推 進」等を含む、動画視聴	トータル研修	舘野施設長 坂本施設長 サポーターズ カレッジ
3月5日（水）	利用者支援の在り方	ブラッシュアップ シリーズ研修	吉川理事

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

4月健診時	救急蘇生について	心肺蘇生法の手順を体験
9月	スピーチロック	動画を視聴し報告書を提出
10月健診時	嘔吐物処理対応について	嘔吐汚物処理セットを使い体験
12月～1月	支援者としてのマナー	動画を視聴し報告書を提出

③法人研修の実施

2024年度から、大阪府社会福祉協議会が開催する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」への受講を義務付けた。（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員の4段階）

また、昨年同様、職員の勤続年数や職制（あるいは職種—グループホームの世話人等）に対し多様な研修機会と内容を準備し実施した。ビギナーズ研修（入職1年未満）・スキルアップ研修（2年目以上の時間給制非常勤職員）・ブラッシュアップ研修（2年目以上の月給制職員）・ブラッシュアップシリーズ研修（将来の障友会を支える常勤職員の人材育成）・リーダーズ研修（副主任級以上）・トータル研修（法人職員全体）・世話人研修（グループホーム世話人）の7つのステージを設定。また、発達支援を考える会（発達障害の支援について学びたい職員）については、障友会が堺市の強度行動障害支援体制整備事業に参画した際、コアメンバーとしての役割を担う事になった。法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織し、定期的な会議のもと、研修の企画・立案連絡調整・具体の準備を担った。

2024年度も、新型コロナ等の感染症の状況を考慮し、実施時期や参加人数により、対面やZOOM

やインターネット配信動画（e ラーニング）を使用する等の工夫を行い実施した。また、インターネット配信動画を使用しての研修（e ラーニング）の活用については、事業所毎でも、テーマや視聴タイミング等の設定をしてもらい定期的に視聴してもらった。今後も、視聴項目や視聴目的等を整備して計画的に職員への研修の機会を提供していきたい。施設間実習については、グループホームの世話人を中心に、利用者の日中事業所での様子を知りたいとの希望があり複数名の参加希望者があり実施を行った。過去に施設間実習に参加した職員から、法人内他事業所での実習を通し、見識が広がったと好評だったので、来年度も積極的に職員への呼びかけを行っていきたい。

④厚生労働省の協働化モデル事業への参画

当法人が加盟する堺障害児（者）施設部会において、厚労省の「令和 6 年度障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業」の採択を受け、コンサルによる指導を受けつつ市内 10 法人を中心に職員採用と職員育成に関する共同化を実施した。

職員の確保については、専門学校等でのキャリア教育的な仕事説明会を行うとともに、堺市と共催で障害福祉のおしごと説明会を 2 月に堺市役所で開催し多くの来場者があった。

職員育成に関しては、新任職員から管理職まで 5 段階の階層別モデル研修を開催した。いずれも多くの法人から参加者があり、グループワークを取り入れることで職員間交流や単独法人での一方的な研修からの脱却を図ることができた。

単年度の補助事業であるため、今後はこれらの成果をどのように自分たちで活用していけるかが課題である。

7. 2024 年度の法人の事業計画についての実施・取組み状況について

1) 第 3 次法人の中・長期計画の推進

2022 年度に取り組んだ中長期計画に基づき、特にご利用者の高齢化・重度化に対する取り組みの検討を中心に進めた。具体には後述のとおりであるが、2025 年度にはこれらの取り組みをさらに進めていく予定である。

2) ご利用者的高齢化・重度化に対応する事業運営

当法人は、日中活動の場である通所事業と居住の場としてグループホームを中心に整備・運営してきたが、利用者的高齢化・重度化が進み、介護や医療的ケアが難しいなど課題を抱えている。また、通所事業においても利用者の大きな生きがいである「仕事」が利用者的高齢化も相まって次第に少なくなっている。そのため、2024 年度も次のような取り組みを行った。

①施設の再編

わららか草部をご利用者の重度化に対応するため生活介護の単位制を導入し、より重度の方とそれ以外の方の単位を分けることとした。さらに就労継続支援 B 型を廃止し、生活介護（定員 58 名）に統一して運営を行った。

また、ケアスペースつむぎについては年初にオーナーから返還の要請があり、協議した結果 11 月末で閉所し、ご利用者はご本人の希望を入れながら法人内の各事業所で受け入れ、職員もそれにつれて分散配置を行った。

②健康管理とリハビリの拡充

高齢化・重度化に対する具体の取り組みとして、グループホームしゅくらんにおいて訪問看護ステーションによる健康管理を導入し、堺みなみにおいては PT によるリハビリ指導の導入を開始した。今年度はそれらを拡充する予定である。

また重度の方がおられるフレンズ等には看護師を追加配置し、生活介護事業所においては毎日看護師を配置するなど今まで以上に健康管理や看護が可能となる時間帯を増やす努力を行った。

③強度行動障害への取り組み

強度行動障害の方に対する支援の充実を行うべく、正職員には強度行動障害研修の受講を義務付けるとともに、7 月からまずわらわ草部において対象となる方の個別支援計画作成と記録を開始し、重度支援加算を取得した。今年度からはすべての生活介護とグループホーム、ショートステイにおいて同様の取り組みを行う。

また、2024 年度に堺市の「強度行動障害支援体制整備事業」に参加する 3 法人の一つに選定され、北摂杉の子会から強度行動障害に対する支援方法のコンサルテーションを受けている。本事業は 3 か年継続される予定である。

4) 地域に開かれ地域と共生する事業運営

2024 年度もうららのお店での高齢者に低料金で朝食を提供する「ふれあいモーニング」の取り組みを行い、毎回 10~20 名程度の方が来店いただいた。利用客から意見も「こうして気軽に集まれる場所があってうれしい」「外出するきっかけになる」「ふれあい喫茶で友人ができた」と好評である。JA 登美丘店で行なわれる野菜市や知人農家を活用し、地元野菜の販売日を設定。地元農家と地域の方々の両方に喜ばれる活動を目指し、今後も継続・発展を目指す。コロナ禍に開始したランチ配達も好評の為、継続して提供している。

地域イベントとしては毎月東区役所内で開催される「らららバザー」への参加。その他、旭照寺での花祭り、東区民まつりや高松夏まつり、登美丘東小学校でのお餅つき大会などの地域イベントに参加した。

法人としてボランティアグループ「パペット&アーティストファミリー夢のおもちゃ箱」の活動を支援しており、10 月には夢のおもちゃ箱が開催する「ピュアハート心の歌コンサート」に障友会の各事業所から参加、市内の他の障害福祉施設の仲間とともに、歌や踊りのステージを楽しんだ。

また、大阪府社会福祉協議会に加入する多数の社会福祉法人が参画して活動する地域貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画し、府内他法人とともに経済的な生活課題のある府民への支援を行っている。

5) 特色ある授産活動やレクリエーションで充実した生活を実現する

新型コロナも一応の収束を見せ、昨年度から各種の授産製品バザーも再開されるようになり積極的な参加に努めた。パッセネットワークには一昨年からうららのお店が加盟し、販売会に出品するなど積極的な販売活動を行うとともに、他法人の授産製品を仕入れ販売している。また、新たな授産事業としてハニワ部長や南海電鉄の駅名の缶バッジを作成、自主製品ができたことでより柔軟に販売会に参加できるようになった。デザインを工夫することで各団体や企業への営業を行い。注文生産をするによる効率的に工賃獲得を目指し、営業を通し障友会の名が広まる効果も期待している。

農家の協力を得て野菜の朝市を始めるなどを新たな取り組みを始めた。これらによりうららのお店では、平均工賃が月額 1 万円を超えるまでに回復している。

また、堺みなみやわらか草部で行っている自転車部品の組み立てや百円商品の袋詰めなどの作業を継続し、ご利用者の賃金をできるだけ減らすことなく授産事業運営ができるよう努力した。現状ではわらか草部や堺みなみの賃金は月平均 1,500～3,600 円程度となっている。

6) 将来を担う職員を育成する。

福祉・介護業界での職員の獲得者の確保が非常に困難となっている中で、当法人として「積極的な PR 作戦」を展開した。職員採用については学生就職サイト「マイナビ」の活用や非常勤採用では「リクルートエージェント」等の就職サイトを活用し、前述のように国の協同化モデル事業として、障害児（者）施設部会として堺市役所での「障害福祉のおしごと説明会」などを開催した。

研修については、前述の 6. 14) 法人研修のとおり、研修計画に基づき集合研修、リモート研修や動画配信「サポートカレッジ」による職員の自己研修を継続して実施した（研修事業の詳細については研修委員会の項を参照）。また、各職位におけるキャリアパス（職位・職務に到達するまでの道筋）を策定しており、管理者以上を対象に目標管理、自己評価制度を導入して理事長と管理者等が面談を行い、意思の疎通を図った。

7) 持続可能な経営基盤を確立する。

障友会通所施設全体でのご利用者は 211 名と昨年より 10 名減少した。（2025 年次事業計画より）障害者総合支援制度の進展により、NPO や民間事業者の参入による日中活動事業所やグループホームの量的拡大が起こっており、利用者の獲得競争が激しくなっている一方で、当法人のご利用者は在籍利用者の高齢化・疾患の重篤化等により、利用の中止や終了が増加することで全体の利用者数が減少傾向となっている。

事業の持続的な継続や利用者の年齢バランスを確保するためにも、新たな利用者の確保に努めるとともに、業務の効率化や新たな加算の獲得、人的資源の効率配分、事業の再編などが必要となっている。そのため、利用者確保について 2024 年度もパンフレット等必要な資料を用いて支援学校での事業所説明会に参加し当法人の PR を行った。また、ケアスペースつむぎの閉所による施設統合に組み込み、重度支援加算や宿直から夜勤への転換による加算の取得など、新たな加算についても積極的に確保していく努力を行った。これらにより、2020 年度から 4 年間続いていた赤字決算もようやく収支均衡に近づいた。

また、給食業務については厨房職員の減少により運営が困難となる中、2024 年 4 月から現場調理を維持しながら外部業務委託を行っている。

8) よりよい事業運営に向けての取り組み

今年もニュース等で入所施設等での虐待事件が複数報じられている。当法人では 2023 年度から虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の機能を併設するとともに、各通所施設・グループホームにおいても、支援方法やレクリエーションの工夫を行い、各種支援マニュアルの策定や安全な活動に留意するなど、利用者の処遇・支援の工夫と向上に努めた。

また、前述のとおりご利用者の高齢化に伴い、生活介護事業所でのリハビリの拡充やグループホームでの健康管理を開始するとともに、行動障害のご利用者への支援力を高めるため、職員の強度行動

障害研修への参加を積極的に進めた。

さらに災害時においても当法人の事業を継続するため、災害に関するBCP（事業継続計画）に基づき、各事業所における避難訓練等の着実な実施、備蓄用食料飲料等の点検と充足などを行った。

8. 外部の関係団体、組織への加盟、協働の状況について

2024年度、新たに堺商工会議所会員となり、以下のような各種団体、組織等に加盟・参画している。必要に応じて会議に職員を派遣するなど協働した。2024年度までパッセネットワークについては当法人職員が代表を務めた。

①全国社会福祉協議会	経営者協議会
②日本セルフセンター協議会	
③大阪府社会福祉協議会	経営部会、セルフ部会、成人施設部会
④堺市社会福祉協議会	社会福祉施設協議会
⑤日本知的障害者福祉協会	近畿知的障害者福祉協会、大阪知的障害者福祉協会
⑥大阪知的障害児者生活サポート協会	
⑦堺障害児者施設部会	パッセネットワーク
⑧堺市相談支援ネット	
⑨堺市就業・生活支援センター	
⑩堺障害フォーラム	
⑪堺の障害児者の生活の場を考える会	
⑫よりそいネットおおさか	
⑬トゥギャザー	
⑭堺市相談支援専門員協会	
⑮堺商工会議所	

9. 後援会からのご支援

2024年度も法人各事業所の運営費用の一部として多額のご支援を法人にいただいた。特にご利用者の通所のための送迎車の運航費用として活用させていただいている。後援会様には多大なるご厚志、本当にありがとうございました。